

# JIS

## 土工機械—機械装着警報ブザー類及び警音器— 試験方法及び性能基準

JIS A 8327 : 2017

(JCMA/JSA)

平成 29 年 1 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 産業機械技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	高 田 祥 三	早稲田大学
(委員)	綾 部 統 夫	一般社団法人日本機械工業連合会
	梅 崎 重 夫	独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所
	小 菅 文 雄	一般社団法人日本産業機械工業会
	齋 藤 明 徳	日本大学
	眞 田 一 志	横浜国立大学
	高 辻 成 次	一般社団法人日本航空宇宙工業会
	田 中 文 基	北海道大学
	寺 田 進	株式会社神戸製鋼所
	平 岡 弘 之	中央大学
	藤 田 俊 弘	IDEC 株式会社
	松 尾 亜紀子	慶應義塾大学
	松 田 三知子	神奈川工科大学
	宮 武 一 郎	国土交通省総合政策局
	山 田 知 夫	日本内燃機関連連合会
	山 田 陽 滋	名古屋大学

---

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 15.3.20 改正：平成 29.1.20

官 報 公 示：平成 29.1.20

原 案 作 成 者：一般社団法人日本建設機械施工協会

(〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 TEL 03-5776-7858)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：産業機械技術専門委員会 (委員長 高田 祥三)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 測定装置	3
5 試験環境	3
5.1 試験区域	3
5.2 暗騒音	4
5.3 気候条件	4
5.4 風	4
6 機械の準備	4
6.1 電圧	4
6.2 エンジン及び変速機	4
6.3 エクイップメント及びアタッチメント	4
6.4 運転席	4
7 試験手順	5
7.1 一般	5
7.2 外部に対する警報音測定	6
7.3 警報ブザー類及び警音器が発生する音の測定	6
7.4 運転席における後退警報ブザーの測定	7
7.5 基準	7
8 警報音発生要求事項	8
8.1 後退警報ブザー	8
8.2 警音器	8
8.3 走行警報ブザー	9
9 報告すべき情報	9
附属書 A (参考) 試験結果記録紙の例	10
附属書 B (参考) 車外警報音測定用装置	12
附属書 C (参考) 後退警報ブザー及び走行警報ブザーのための 1/3 オクターブバンド試験方法	13
附属書 JA (参考) JIS と対応国際規格との対比表	15
解 説	16

## まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本建設機械施工協会（JCMA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS A 8327:2003** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

# 土工機械—機械装着警報ブザー類及び警音器— 試験方法及び性能基準

## Earth-moving machinery—Machine-mounted travel alarms and forward horns—Test methods and performance criteria

### 序文

この規格は、2010年に第2版として発行されたISO 9533を基とし、JISとして適正な内容とするなどの技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、附属書JAに示す。

### 1 適用範囲

この規格は、JIS A 8308に定義する土工機械（以下、機械という。）で、現場で工事を行い、また公道を走行するものに装着する警報ブザー類及び警音器の音響性能並びに警報音発生要件を判定するための静的（定置）試験方法について規定する。この規格は、客観的な試験方法及び性能基準を提供する。

この規格は、土工機械に装着する警報ブザー類及び警音器だけに適用し、特定の機械に単一又は複数の警報ブザー類又は警音器を装着することは、要求しない。また、警報音発生装置の機能又は耐久性の台上試験には適用しない。

**注記 1** 公道を走行する土工機械の警報ブザー類及び警音器には、道路運送車両の保安基準が適用される。

**注記 2** この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 9533:2010, Earth-moving machinery—Machine-mounted audible travel alarms and forward horns—Test methods and performance criteria (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、ISO/IEC Guide 21-1に基づき、“修正している”ことを示す。

### 2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

**JIS A 8308** 土工機械—基本機種—用語

**注記** 対応国際規格：ISO 6165, Earth-moving machinery—Basic types—Identification and terms and definitions (MOD)

**JIS A 8315** 土工機械—運転員の身体寸法及び運転員周囲の最小空間

**注記** 対応国際規格：ISO 3411, Earth-moving machinery—Physical dimensions of operators and